

ちょっとまって！ 

それ  まだ使えますか？

誰かにゆずりませんか！



ゆずる手続きは
かんたん！



(ステップ1) ゆずりたいものを、開成町リサイクル情報登録カードに記入

(ステップ2) 「登録カード」と「ゆずる品物の写真」を環境上下水道課に提出

↓ 手続き完了です！ ↓

(ステップ3) 3か月間、町のホームページに情報を掲載します

切り取り線

開成町リサイクル情報登録カードは、開成町のホームページ

“「譲ります」・「譲ってください」掲示板のご案内”からダウンロードできます。

(注意事項)

◎3か月を過ぎてもリサイクル品を欲しい人がいない場合はごみとして出す等検討ください。

◎リサイクル品が欲しい人から町に連絡がありましたら、町からご連絡します。その後の交

渉等は必ず本人同士で行っていただきます。(町はリサイクル品の情報を提供するのみで

す。物品の受け渡し等については、当事者間の責任において行ってください。)

◎リサイクル品(受け渡し後も含む)に関する故障、苦情等の問題が発生した場合は、当事

者間で協議の上、解決してください。町では一切関与しません。

(問い合わせ先)

開成町都市経済部環境上下水道課

電話:84-0314(直通)